

動物用医薬品

ホルモン製剤

劇薬 要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

2020年10月作成

貯法 遮光して室温保存

承認指令書番号 元動薬第2636号

ゼノアジン®C 注射液

プロスタグランジンF_{2α}類縁体製剤

【本質の説明又は製造方法】

一般的に、プロスタグランジンF_{2α}（PGF_{2α}）又はその類縁体を投与すると、多くの動物（めん羊、牛、馬、豚等）で、黄体の退行がみられます。

本剤は、PGF_{2α}の類縁体であるクロプロステノールを配合した製剤で、黄体退行促進作用により発情を誘起し、また黄体退行の遅延に基づく卵巣疾患の治療に優れた効果を発揮します。



【成分及び分量】 本品1mL中

成 分	分 量
クロプロステノールナトリウム	0.263 mg (クロプロステノールとして 0.250 mg)

【効能又は効果】

牛：性周期の同調

黄体退行遅延に基づく卵巣疾患の治療

【用法及び用量】

本剤は1頭当たり下記の量を筋肉内に注射する。

牛の性周期の同調：

2 mLを11日間隔で2回投与する。なお排卵後5～16日の黄体期にある牛に対しては、2 mLを1回投与する。

牛の黄体退行遅延に基づく卵巣疾患の治療：2 mLを1回投与する。

【使用上の注意】

「基本的事項」

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

牛：食用に供するためにと殺する前7日間

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- 本剤は使用期限までに使用すること。
- 本剤使用時には、ゴム栓をエタノール消毒綿等でよく清拭すること。
- 本剤を分割使用する場合は、速やかに使用すること。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は、直射日光及び高温を避けること。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 妊娠中の女性、喘息患者、気管支その他の呼吸器系に障害のある者に、投与作業を行わせないこと。
- 誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
- 本剤は皮膚から吸収されるので、皮膚に付着した場合は直ちに水洗いすること。

(対象動物に関する注意)

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

「専門的事項」

(重要な基本的注意)

- 本剤を妊娠牛に用いると流産することがあるので受胎していないことを確認の上使用すること。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 20mLバイアル

【製品情報お問い合わせ先】

日本全薬工業株式会社
〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1
フリーダイヤル 0120-452-793
受付時間 9:00-17:00 (土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元



獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所
(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)
にも報告をお願いします。

AHC1

